

JAPANブランドの強化、イノベーション促進 に向けて

平成20年12月24日

経済産業省

1. JAPANブランドの強化 ①

(1) Japanブランド強化は、重要な中長期の国家戦略

- ファッション、アニメ・マンガ、デザイン、食、観光など日本のコンテンツ力は、海外でも高く評価。
- これらは、品質に強い日本の製品・サービスを、ブランド戦略の面から強化する重要な武器。

(参考 : ファッション、コンテンツなどの人気と、産業競争力のリンクに関する事例)

- 日本で4万部発行している女性ファッション誌が中国語版では75万部普及。
 - 我が国ファッション業界の中国展開にはつながっておらず、模倣品市場が先行。
- フランス("Japan EXPO")やアメリカ("COMIC CON"など)で行われている日本イベントは12~13万人を集客。
 - 日本文化に惹かれて来日する旅行客が増えても、売上を伸ばしているのは海外ブランドショップ。
- 韓国は、自国コンテンツを官民一体となって戦略的に育成。
 - 韓国ドラマは順調にアジア展開を実現。韓流ブームが韓国製品人気を下支え。

(2) コンテンツ産業には大きな成長余力あり

- 世界のコンテンツ市場は、過去5年間で4割増。我が国は、わずか4%増。
- コンテンツ産業のGDP比率も、一人あたりコンテンツ消費額も、我が国は諸外国と比べ低水準。

	諸外国		日 本
コンテンツ産業市場規模	: 70兆円(米国)	>	14兆円
コンテンツ産業成長率	: 6~8%(世界)	>	1.0%以下
コンテンツ産業GDP比率	: 5.1%(米国)	>	2.2%
一人あたりコンテンツ消費額:	128,000円/年(米国)	>	76,000円/年

1. JAPANブランドの強化 ②

(3) 海外でもコンテンツなどの力を生かした国家ブランド戦略強化は着実に進展

イギリス：「クール・ブリタニカ」の下、創造産業育成に注力。金融機能強化と車の両輪。



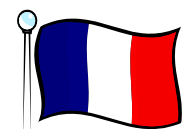
- 「クール・ブリタニカ」のスローガンを掲げ(1998年)、創造産業戦略を積極展開。2001年には、デジタルコンテンツをGDP比10%産業にする目標を提示。
- 例えば、デザイン産業は、116億ポンド(約2.7兆円)、雇用者数18万人を達成。

韓国：韓流ブームによる韓国製品の競争力強化も視野に、コンテンツ産業を集中的に育成。



- 「文化大統領宣言(1998年)」の中で、「2007年までに世界5大コンテンツ大国」の目標を提示。コンテンツ振興ファンド設立(約500億円)。その後、年9%成長を実現。
- 世界三大ゲーム大国入りを目指し、約220億円の集中投資を決定(2008年11月)。

フランス：伝統的に強力な文化産業政策を「デジタル・フランス」により更に強化。



- 年間約500億円の特別財源を基に、コンテンツ開発、人材育成等を支援。
- 『デジタル・フランス2012』(2008年10月)を公表。創造産業育成や新技術によるコンテンツ製作への支援などを強化。



- 海外でも高い評価を持つ我が国のファッション、アニメ・マンガ、デザイン、食、観光などを生かし、産業政策と文化政策が一体となって、JAPANブランドに関する国家戦略を中長期的視点から構築。
- それを支えるコンテンツ産業を20兆円産業に育成。

2. イノベーション促進のための知財政策の展開 ①

1つの発明を世界中で早期に保護

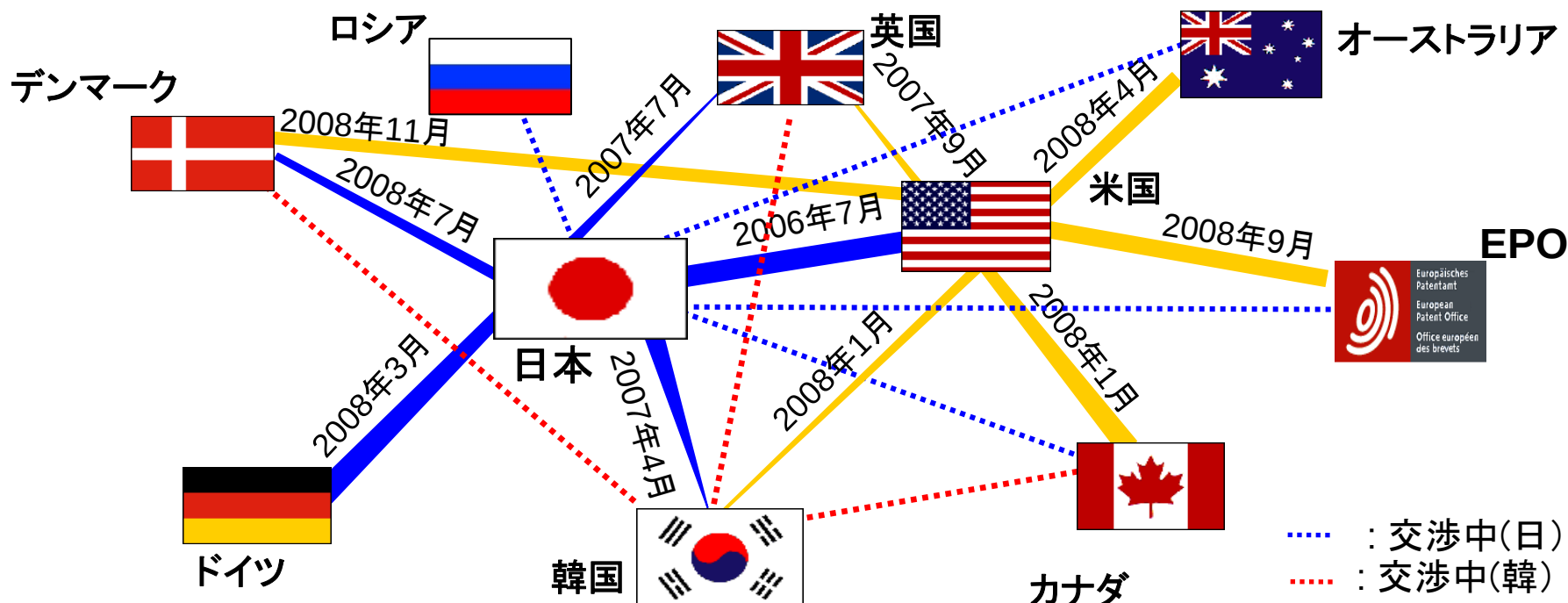
→ 国際分業や制度の国際調和を推進

- 第1国の審査結果を用いて第2国が審査を行う特許審査ハイウェイを拡大。
- 日米間で1000件以上試行、日本→米国の特許率は96%(通常は40%)。
- 来年2月には、先進国各国での多国間化に向けた国際会議を開催予定。

→ 早期に権利化したいというニーズに対応し、早期審査制度を拡充

- 申請から1ヶ月以内で審査を行うスーパー早期審査制度を10月から試行。
- 早期審査制度の活用により、出願から3ヶ月で世界初 iPSの特許が認められた(今年9月)。

特許審査ハイウェイネットワークの拡大



2. イノベーション促進のための知財政策の展開 ②

仮想的な世界特許庁の構築

目標 1つの発明を世界中で早期に(効率的に)保護する。

※ 世界の出願は急増。約4割は重複出願。

- ▶ 国際的な制度調和を推進
- ▶ 各国特許庁間の国際分業(ワークシェアリング)を推進
- ▶ 途上国の知財制度整備の促進

ニーズに応じつつ、審査を迅速化

目標 ユーザーニーズに応じつつ、審査を迅速化させる。

- ▶ 特許審査の迅速化・効率化
 - ▶ ニーズに対応し、早期審査制度を拡充
- ※ 10月からスーパー早期審査制度を試行。
- ※ 本年9月には、早期審査制度の活用により、出願から3ヶ月で世界で初めてiPSの特許が認められた。

権利の安定性(質)・予見性の向上

目標 安定した権利を付与し、権利付与の予見性を向上させる。

- ▶ 審査基準の専門委員会を設置して、検討を開始

模倣品・海賊版対策の推進

目標 模倣品・海賊版を撲滅する。

※ 世界の模倣品取引額(推計)は80兆円と深刻。

- ▶ 模倣品・海賊版拡散防止条約(ACTA)の早期実現に向け協議
- ▶ 中国等に官民合同ミッションを派遣
- ▶ 模倣品・海賊版撲滅キャンペーンを実施(11日～)。



オープン・イノベーションへの対応

目標 オープン・イノベーションに対応し、イノベーションを創出する。

- ▶ イノベーション創造機構(仮称)の創設
- ▶ 技術情報の保護強化
- ▶ 共同研究開発組織の制度整備

※ 上記の3点に関して、次期通常国会への関連法案の提出を検討

地域・中小企業の知財活動支援

目標 知財格差を解消し、知財により中小企業や地域を活性化させる。

※ 中小企業の特許出願件数比率は1割。

- ▶ 無料の先行技術(特許)調査を実施
 - ▶ 特許料等の減免等の負担軽減
- ※ 中小企業にとって負担感が強い10年目以降の特許料等の料金引下を実施(6月)。
- ▶ 外国出願費用を助成
 - ▶ 特許流通等のアドバイザーや専門家を派遣。
 - ▶ 無料個別相談やセミナーを実施